

令和6年度指定管理者監査結果

地方自治法及び板橋区監査基準の規定に基づき実施した、指定管理者監査の結果について、下記のとおり報告する。

記

1 実施年月日

令和6年10月30日(水)、31日(木)、11月1日(金)、12月5日(木)、6日(金)

2 監査対象

所管課	対象施設	対象指定管理者
区民文化部 文化・国際交流課	文化会館、グリーンホール	公益財団法人 板橋区文化・国際交流財団
福祉部 障がい政策課	加賀福祉園	社会福祉法人同愛会
	蓮根福祉園	社会福祉法人東京援護協会
	前野福祉園	社会福祉法人東京援護協会
	徳丸福祉園	社会福祉法人大泉旭出学園
土木部 土木計画・交通安全課	自転車駐車場 (東上線及び志村エリア)	芝園開発株式会社
教育委員会事務局 中央図書館	氷川図書館、東板橋図書館、 小茂根図書館	シダックス大新東ヒューマン サービス株式会社
	清水図書館、蓮根図書館、 西台図書館、志村図書館	株式会社ヴィアックス
	赤塚図書館、高島平図書館、 成増図書館	株式会社図書館流通センター
区民文化部 文化・国際交流課	成増アートギャラリー	株式会社図書館流通センター

3 合議年月日

令和7年1月27日(月)

4 実施場所

監査委員室ほか各施設

5 監査の範囲及び着眼点

区分	所管課	指定管理者
範囲	令和5年度における各施設の指定管理者に関する財務事務	令和5年度における施設管理業務に関する出納その他の事務の執行 ※施設及び備品の管理状況を含む。
着眼点	(1) 指定管理者の選定は、適正かつ公正に行われているか。 (2) 指定管理者への指導監督は適正に行われているか。 (3) 業務の履行確認は、事業報告書により適切に行われているか。 (4) 事業費の算定及び支出方法、時期、手続等は適正か。	(1) 協定書に則って、適正かつ効果的に業務が履行されているか。 ①施設管理業務の実施状況 ②施設の利用状況 ③事故防止、安全確保への配慮 (2) 協定書に定められた報告書等は適時に提出されているか。 (3) 協定に改善又は変更等の必要は生じていないか。 (4) 施設の管理に関する収支に係る会計経理は適切に行われているか。 ①関係帳簿の整備・記帳は適正か。 ②証拠書類の整備・保存は適正か。

6 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。